

江南市情報セキュリティ基本方針

1 情報セキュリティ組織体制の整備

情報セキュリティ組織体制として、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの維持、向上、及び必要な措置を迅速に対応できる体制を整備します。

2 情報セキュリティ対策基準及び実施手順の策定

情報セキュリティ対策を実施するに当たり、その基準となる考え方、遵守事項及び判断基準を記述した情報セキュリティ対策基準を策定します。

また、職員が情報資産を取扱うに際して実施するセキュリティ対策を具体的に記述した実施手順を策定します。

3 教育・訓練の実施

全職員に対して、情報セキュリティに関する教育・訓練を年一回以上行い、情報セキュリティポリシーの遵守、適切な情報資産の取扱い、及び管理について、周知徹底を図ります。

4 情報セキュリティインシデントへの対応

平常時より、情報セキュリティインシデント(潜在的事例)の発見に努めます。また、情報セキュリティインシデントを発見した場合には、インシデントレベルに応じて、迅速かつ適切に対応を行います。

5 事業継続管理

偶発的に発生する、災害、故障、過失及び意図的に発生する情報資産の悪用等による事業の中断を可能な限り抑え、事業の継続を確保します。

6 継続的改善

情報セキュリティポリシーの遵守状況を定期的に監査するとともに、基本方針、対策基準、実施手順等を見直します。また、環境の変化及び技術の進歩に的確に対応し、継続的に改善します。